相模原市立障害者支援センター松が丘園及び相模原市立けやき体育館

指定管理者審査委員会の議事概要及び選考の概要

<審査委員会の議事概要>

1 日時

令和5年10月6日(金) 午前9時00分~午前10時30分

2 会場

市役所会議室棟2階 第9会議室

3 出席者

- (1) 相模原市立障害者支援センター松が丘園及び相模原市立けやき体育館指定管理者審査委員会委員 4名
- (2) 事務局 (健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課) 5名

4 審査委員会の委員の構成

- (1) 大学准教授(委員長) 1名
- (2) 弁護士 1名
- (3) 公認会計士 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

相模原市立障害者支援センター松が丘園及び相模原市立けやき体育館指定管理者審査委員会設置要綱第9条により非公開とした。

6 議題

- (1) 提案説明
- (2) 事務局による書類審査等の結果報告
- (3) 経営状況に関する審査結果報告
- (4) 意見交換
- (5) 採点

7 議事概要

(1) 提案説明

申請団体からの提案説明を受け、それに対して審査委員会委員が質疑応答を行った。 (主な質疑応答)

委員:利益の還元について、自主事業の収益を自主事業に還元すると資料では明記されているが、指定管理業務への還元についてはどのように考えているか。

申請団体:指定管理業務の中では、地域の障害への理解促進が大きな目的の一つと考えているので、地域での交流のためのイベントは、施設の利用者を含む市民全体への還元になると考えているため、提案させていただいている。

委 員:過去の実績を活かしながら、新たな取り組みを数多く提案してくれているが、 かなり数が多い中で、優先順位等は考えているのか。毎年事業を見直していく のか。

申請団体:医療的ケアの必要な方の対応については喫緊の課題と考えている。そのほかの 事業についても、ロードマップに記載があるが、前半と後半で見込んでいるも のを分けながら実施していく予定。

- (2) 書類審査等の結果について事務局より説明を行った。
- (3)経営状況に関する審査の結果について公認会計士より説明を行った。
- (4) 申請団体による提案説明等を踏まえ、審査委員会委員で意見交換を行った。 (主な意見)
 - ・自主事業で得た利益の指定管理事業への還元については、現在の指定管理期間での実 績を考えると今後もやってもらえると考えている。
 - ・新しい取組を行っていくということで、課題もあるかと思うが、期待できると感じた。
- (5) 各審査委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。

く選者の概要>

1 選考結果

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団を指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1)評価基準に基づく各審査委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ高い得点を得たこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体
事業計画書に対する評価			
内訳	指定管理者の適正	4 0	3 4
	管理運営方針	2 0	1 3
	地域活性化	2 0	1 4
	事業計画(自主事業を除く)	8 0	6 8
	自主事業	2 0	1 5
	利用者ニーズ	4 0	2 8
	維持管理計画	2 0	1 3

	人員配置	2 0	1 4	
	安全管理及び緊急時の対応	2 0	1 2	
	適正な管理・経理	2 0	1 2	
	小 計	3 0 0	2 2 3	
収支計画・経費的効果に対する評価				
内	収支計画の妥当性	2 0	1 2	
訳	指定管理料の削減	2 0	1 2	
	利益の還元	2 0	1 2	
	小 計	6 0	3 6	
管理能力に対する評価(団体本体に対する評価)				
内	団体の経営状況	4 0	2 4	
訳	団体の管理能力	4 0	2 6	
	労働環境の適正性	4 0	2 6	
	小 計	1 2 0	7 6	
合 計		480	3 3 5	

[※] 合計得点における最低基準点は288点としました。